

平成 30 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第3日）

6月15日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 0時01分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 竹 村 恵 一 議員
7. 向 井 義 擴 議員
日程第 4 議案第324号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正についての委員長報告
日程第 5 議案第325号 赤平市立学校設
置条例の一部改正についての委員
長報告
日程第 6 議案第326号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改
正についての委員長報告
日程第 7 議案第327号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告
日程第 8 議案第328号 赤平市介護保険
条例の一部改正についての委員長
報告
日程第 9 議案第329号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更
についての委員長報告
日程第10 議案第330号 平成30年度赤
平市一般会計補正予算の委員長報
告
日程第11 議案第331号 平成30年度赤
平市病院事業会計補正予算の委員
長報告

- 日程第12 意見書案第65号 日本年金機構
の情報セキュリティ対策の見直
しを求める意見書
日程第13 意見書案第66号 旧優生保護法
による不妊手術の被害者救済を求
める意見書
日程第14 意見書案第67号 地域材の利用
拡大推進を求める意見書
日程第15 意見書案第68号 ライドシェア
の推進に対する慎重な審議を求め
る意見書
日程第16 意見書案第69号 2019年度
地方財政の充実・強化を求める意
見書
日程第17 意見書案第70号 2018年度
北海道最低賃金改正等に関する意
見書
日程第18 意見書案第71号 教職員の長時
間労働解消に向け、「公立の義務
教育諸学校等の教育職員の給与等
に関する特別措置法（給特法）」
の廃止を含めた見直しを求める意
見書
日程第19 意見書案第72号 教職員の超勤
・多忙化解消・「30人以下学級」
の実現、義務教育費国庫負担制度
堅持・負担率1/2への復元、「子
どもの貧困」解消など教育予算確
保・拡充と就学保障に向けた意見
書
日程第20 意見書案第73号 選択的夫婦別

- 姓制度を導入する民法改正を求める意見書
- 日程第 2 1 意見書案第 7 4 号 働き方改革一括法案の廃案を求める意見書
- 日程第 2 2 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 3 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 3 2 4 号 赤平市職員の特
殊勤務手当支給に関する条例の一
部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 3 2 5 号 赤平市立学校設
置条例の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 6 議案第 3 2 6 号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改
正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 2 7 号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告
- 日程第 8 議案第 3 2 8 号 赤平市介護保険
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 9 議案第 3 2 9 号 赤平市過疎地域
自立促進市町村計画の一部変更に
ついての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 3 0 号 平成 3 0 年度赤
平市一般会計補正予算の委員長報
告
- 日程第 1 1 議案第 3 3 1 号 平成 3 0 年度赤
平市病院事業会計補正予算の委員
長報告
- 日程第 1 2 意見書案第 6 5 号 日本年金機構

- の情報セキュリティ対策の見直
しを求める意見書
- 日程第 1 3 意見書案第 6 6 号 旧優生保護法
による不妊手術の被害者救済を求
める意見書
- 日程第 1 4 意見書案第 6 7 号 地域材の利用
拡大推進を求める意見書
- 日程第 1 5 意見書案第 6 8 号 ライドシェア
の推進に対する慎重な審議を求め
る意見書
- 日程第 1 6 意見書案第 6 9 号 2 0 1 9 年度
地方財政の充実・強化を求める意
見書
- 日程第 1 7 意見書案第 7 0 号 2 0 1 8 年度
北海道最低賃金改正等に関する意
見書
- 日程第 1 8 意見書案第 7 1 号 教職員の長時
間労働解消に向け、「公立の義務
教育諸学校等の教育職員の給与等
に関する特別措置法（給特法）」
の廃止を含めた見直しを求める意
見書
- 日程第 1 9 意見書案第 7 2 号 教職員の超勤
・多忙化解消・「3 0 人以下学級」
の実現、義務教育費国庫負担制度
堅持・負担率 1 / 2 への復元、「子
どもの貧困」解消など教育予算確
保・拡充と就学保障に向けた意見
書
- 日程第 2 0 意見書案第 7 3 号 選択的夫婦別
姓制度を導入する民法改正を求め
る意見書
- 日程第 2 1 意見書案第 7 4 号 働き方改革一
括法案の廃案を求める意見書
- 日程第 2 2 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 2 3 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
6	4	竹村 恵一	1. 自治体運営と今後について 2. 防災・減災について 3. 高齢者対策について 4. 地域性を活かした施策の検討について 5. 学校における働き方改革について
7	6	向井 義擴	1. しごと・ひと・まち創生総合戦略の事業評価について

○出席議員 9名

1番 木村 恵 君
2番 五十嵐 美知 君
3番 植村 真美 君
4番 竹村 恵一 君
5番 若山 武信 君
6番 向井 義擴 君
7番 伊藤 新一 君
8番 御家瀬 遵 君
9番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○説明員

市 長 菊島 好孝 君
教育委員会教育長 多田 豊 君
監査委員 早坂 忠一 君
選挙管理委員会 委員 長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 中村 英昭 君
副市長 伊藤 嘉悦 君
総務課長 熊谷 敦 君

企画課長 畠山 渉 君
財政課長 尾堂 裕之 君
税務課長 田村 裕明 君
市民生活課長 町田 秀一 君
社会福祉課長 野呂 道洋 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 林 伸樹 君
農政課長 若狭 正 君
建設課長 高橋 雅明 君
上下水道課長 杉本 悌志 君
会計管理者 あかびら市立病院 事務 長 蒲原 英二 君
永川 郁郎 君

教育 学校教育 大橋 一 君
委員会 課 長
" 社会教育 伊藤 寿雄 君
課 長

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会 梶 哲也 君
事務局 長

農業委員会 若狭 正 君
事務局 長

○本会議事務従事者

議会 事務局長 井波 雅彦 君
" 総務議事 安原 敬二 君
" 係 長
" 総務 野呂 律子 君
議事係

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番五十嵐議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（井波雅彦君） 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、委員長から送付を受けた事件は、8件であります。

議員から送付を受けた事件は、10件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、自治体運営と今後について、2、防災・減災について、3、高齢者対策について、4、地域性を活かした施策の検討について、5、学校における働き方改革について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。きのうの質問者の内容と重複する部分がありますが、最終的な部分の違いもありますので、質問はさせていただきたいというふうに思います。

答弁よろしくお願いたします。

それでは、件名1、自治体運営と今後についてお伺いたします。平成27年から赤平市のかじ取りが始まりました菊島市長の市政運営であります。みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、行政力でまちを創生を基本姿勢に取り組んでこられました。

そこで、項目の1、市長の所信表明と執行方針に対する施策の検証と予算配分による今後についてお伺いたします。市長は、施策の柱として5点に焦点を当て、スピード感を持って対処していきたいと力強く言っておられました。1点目、まちを創生する人口減少対策、2点目、次世代の子ども達を育む、3点目、生きがいと安心した暮らしを支える、4点目、産業力と地域資源を活かす、5点目、市民の知恵をまちづくりに、このほか地域医療確保、財政健全化、広域連携やまちの将来を担う若者たちが夢と未来を語り合える場づくり、そしてその考えの実現に努める、また高齢者の知恵や経験を生かしながら安心できる社会づくりを目指す述べ、各項目、諸施策に取り組んできました。任期最終年度を迎え、3年の活動が終わりました。各諸施策に対する達成度とその検証に伴う方向転換や残されている取り組みへの考え、またそれに対する今年度予算の配分などをどのように考え、配分してきたのか確認いたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 所信表明と執行方針に対する施策の検証と予算配分による今後についてでございますけれども、政策の柱として主に次の5点について取り組んできたところでございます。

1点目のまちを創生する人口減少対策につきましては、産、官、学、金、労の総合戦略組織を設置しまして、市民の声や有識者の意見を反映しながら地方版総合戦略を平成28年1月に策定をしたところでございます。

2点目につきましては、次世代の子ども達を育むについてでございます。幼稚園と保育所を一元化し

た認定こども園の整備につきましては、副市長と関係各課職員による協議と子ども・子育て会議の中でもご意見をいただいたところでございます。ご意見の中には、この会議だけではなく、より多くの方の考えを聞くことも必要ではないかという意見も寄せられたことから、保護者のほか、教育や福祉の団体等とも協議をしており、認定こども園の開設とあわせまして国でも幼児教育、保育の無償化について協議が進められておりますが、国の動向にも注視しながら保育料の無料化について検討してまいりたいというふうに考えてございます。また、小学校、中学校の各統合校舎の建設につきましては、赤平中学校、中央中学校の統合校舎等の建設を2カ年で実施し、ことしの7月末に完成の予定でありますし、統合小学校につきましては建設するための基本構想、基本設計、用地現況調査、地質調査を本年度実施するところでございます。家族の日の制定につきましては、子育て支援条例の中で毎月第3日曜日をあかびら家族の日として制定をしたところでございます。

3点目の生きがいと安心した暮らしを支えるでございますが、民間活力を導入したサービス付き高齢者向け住宅につきましては介護事業者によります従事者の確保が難しいことから、建設を予定している事業者はございませんけれども、市内の有料老人ホームや認知症の対応もしているグループホーム、これらの入居費用の低減を検討してまいりたいというふうに考えてございます。生きがい農園の整備につきましてはでございますが、老人クラブ単体としては現在のところ生きがい農園の整備要望はありませんが、老人クラブ連合会、役員会などで生きがい農園についてどのようなニーズがあるのかなど話し合いの場を設けるとのことですので、引き続き老人クラブ連合会などどのような形態で実施することができるかなど協議をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、4点目の産業力と地域資源を活かすについてでございます。遊休市有地を工業系用途地域に変更し、誘致企業へ無償で用地を提供するというもの

につきましては、石炭産業が衰退しつつある中、企業誘致を進め、ものづくりのまちとして優良企業が数多く存在しておりますけれども、近年の社会経済情勢では企業誘致そのものが厳しい状況となっております。また、用地の提供には至っていないのが現状でございます。また、チャレンジショップにつきましては、現在大町に開設してございますが、これからも空き店舗を活用しながら引き続き開設してまいります。ポケットパークの整備でございますが、地権者や整備した場合の管理者等の課題整理が難しいと考えておりますが、イベント等にも活用できる空き地の整備も含め、引き続き商店街検討会議で協議を行ってまいりたいというふうに考えております。アンテナショップにつきましては、平成27年6月に情報発信基地AKABIRAベースをオープンし、赤平市の観光情報の提供と特産品の販売により赤平の魅力を広くPRしております。

5点目の市民の知恵をまちづくりについてでございますが、本年度からは年1回、秋の開催となりますが、住民懇談会を開催し、各地域の方々や各団体との懇談を継続しております。また、まちづくり市民会議につきましては赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議及びみらい部会を平成31年度の計画期間までまちづくり市民会議と位置づけまして、重点的に取り組んでおります総合戦略施策を中心とした評価ですとか情報交換を行っていただいております。市税の1%を上限といたしまして、市民からまちづくり提案事業を募集し、みらい部会にて審査をいただき、次年度にて予算措置、そして事業を実施しているところでございます。

平成30年度予算においては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を最優先といたしまして、あわせて第5次赤平市総合計画の事業に取り組むべく予算化したところでありますが、今年度の主な事業といたしましては平成29年度からの継続事業であります統合中学校建設事業、来月オープン予定の炭鉱遺産ガイダンス施設を中心とした炭鉱遺産公園整備事業、防災機能及び消防機能強化のための市役所の庁

舎整備事業、消防の茂尻分団詰所整備事業等を考えております。

以上の5点を政策の柱として取り組んできたところではありますが、特に次世代の子ども達を育む認定こども園の整備につきましては児童福祉施設整備計画を年内をめどに策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 前段のほうの答弁につきましては、質問の内容がきのうの質問者と類似していますので、同じような答弁になるかというふうに思います。違う答弁になっては大変だと思いますので、同じ内容になるかなというふうに思いますけれども、私がこの質問の中で聞きたいのは当初から考えていたけれども、やり残しているものがある、考えていたが、できないものが出てきたと、またはそういうものは転換する部分だということをはっきりと発言をしていただきたいなというふうに思っております。それらに対する今年度に対する予算配分などは、どうやって考えていくのだというのを市長の口からはっきり聞きたいというふうに思って再度同じように質問をしていきたいというふうに思って質問させていただきましたが、その点いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 実施に至っていない施策や予算配分などへの考え方についてでございますが、認定こども園の整備につきましては年内をめどに児童福祉施設整備計画を策定し、建設の時期、場所を明らかにしてまいりたいと思っておりますし、生きがい農園については老人クラブ連合会と協議を継続しておりますが、遊休市有地を工業系用途地域へと用途変更によって誘致企業へ用地を提供することについては、企業誘致そのものが厳しい状況となっていることもございまして、実現するのは難しいのが現状でございます。また、保育料の無料化につきましては国で幼児教育、保育の無償化が協議されており、国

の動向を注視しながら検討しているところでございますし、サービス付き高齢者向け住宅の整備につきましては建設を予定している事業所はございませんが、市内の有料老人ホームや認知症の対応もしているグループホームなどへの入居費用の低減を検討しております。ポケットパークの整備につきましては、イベント等にも活用できる空き地の整備として、商店街検討会議で検討している段階でございます。最後に、まちづくり市民会議でございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議及びみらい部会を平成31年度の計画期間までまちづくり市民会議と位置づけているところでございます。

いずれにいたしましても、所信表明の施策として進めてまいりましたが、計画の策定段階であるために完成後に予算措置の検討をするものや課題が多く、引き続き協議が必要なものであったりなど、今申し上げた7つの施策については実際には予算措置がされていないのが現状でございます。任期最後の年度であります、計画の策定や課題の解決に取り組み、可能な限り予算措置に向け、鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、予算化がされていないものが多く、検討協議段階なのだというところでございます。市民からも所信表明や執行方針に表明されていることが進んでいかないと感じられたり、そういうふうにとらわれてしまいかねないというふうに感じるところも多くあります。そういう点をぜひ認識のもと、残りのかじ取りを各担当課の方々ともしっかりと検討されていってほしいというふうに思いますので、そういう点を言い添えてこの質問を終わりたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

続きまして、件名2、防災・減災についてに入ります。防災と減災、この言葉は似ている言葉ですが、違いがありまして、ご存じだとは思いますが、防災とは災害発生後のことを重視してい

て、被害を出さない対策が主な取り組みでございます。近年では、想定外と言われる防災力を上回る被害が出ていて、被害を完全に防ぐことは不可能なことというふうに言われております。一方、減災とは災害発生前、発生時、発生後のそれぞれの段階で適切な行動をとり、被害を小さくする対策で、自分の身は自分で守るという自助、ともに助け合うという共助が重要な理念です。防災は被害を出さないようにするのが目的、減災は被害を最小限に抑えるのが目的と言われております。

そこで、項目の1、災害への備えについてお聞きいたします。第5次総合計画の中の健やかで安心して暮らせる社会をつくりましょうの中で、地域防災について明記されています。28年に起きた災害を教訓に地域と行政間の連携強化を含めた防災体制づくりが重要と認識されているようですけれども、災害発生時の事前、事後の連絡体制の確立や情報共有の仕組みの検討など今年の第4回定例会にも質問をさせていただきましたが、その後どのように進んでいるのか確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

災害時の連絡体制の確立と情報共有の仕組みに関する進捗状況についてでございますが、取り組みといたしましては先月開催されました町内会長会議におきまして避難行動要支援者の名簿提供の説明及び赤平市の災害備蓄品の状況についての情報提供をさせていただきました。避難行動要支援者の名簿提供につきましては、現在各町内会長への同意確認の案内を発送したところでございます。また、連絡体制の整備につきましても町内会連合会の事務局である市民生活課等関係課とも協議を進め、体制整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁を

いただきまして、情報共有の部分は多少の前進が見られている部分かなというふうに感じます。連絡体制の確立は、市民生活課、関係各課と協議を進め、体制整備に努めたいということでございますが、昨年の質問後6カ月がたっておりますので、実際に対応されてきたのかきていなかったのか、もしくは今後さらにちゃんとしていただけるのか、再度確認したいというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 連絡体制の整備についてでございますが、現時点では地域防災計画上の町内会との連絡体制の確認しか行えていない状況にありますが、地域防災計画上の連絡は基本的な連絡体制であることから、災害箇所や状況等を踏まえた連絡体制の確立も必要と考えております。また、行政としての地域防災計画上の役割や避難所運営マニュアルなどについての町内会との情報共有の準備を行っており、町内会との連絡体制についても関係各課と協議し、各町内会との連絡体制につながるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願いをいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 体制整備の重要性は認識されているという内容の答弁だというふうに思いますので、今後確立に向けてしっかり進めていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

次に、自主防災組織へのかかわりですが、今年の第4回の質問時に2点提案させていただきました。1つ目に、住民の防災マインド、ベクトルを合わせ意識向上へ持って行ってほしい、そういう点で啓発やフォローアップをして強化に努めていただける答弁をいただいております。2点目は、防災弱者対策を検討してほしいという話をさせていただきました。この2点について、現在の状況をお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

ます。

自主防災組織結成に向けてのフォローアップでございますが、残念ながら設立要件などから進んでいないのが現状であります。今回避難行動要支援者名簿の提供につきまして各町内会長へ同意の案内を送付させていただいており、その中に自主防災組織についてのPR文書も同封をして情報提供を行い、啓発に努めたところでございます。

また、防災弱者対策につきましては、第一歩として町内会等への避難行動要支援者が名簿提供を始めたところですので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 自主防災組織の立ち上げというのは、なかなかスムーズにいかないというところは理解できる部分もあります。各町内でもさまざまな理由があり、立ち上げの温度差もあることだというふうに思います。しかしながら、やはり先ほど言ったとおり、自分の身は自分で守るという自助の部分をかんに理解してもらうのか、どうすれば理解されるのかということが必要になってくるのかなというふうに思います。

1つの例ですけれども、行政が今行っている備蓄品の確保、これは実は一般家庭の方が日常生活のためにかなりの量のライフラインの代替品や食料が常備されているかもしれないというふうにも言われております。そういう点も含めて、やっぱりしっかりと調べた上、市民の方にも説明し、理解をしてもらって、そしてともに助け合うという共助につなげる、そういう必要性があるのかなというふうにも思います。防災弱者対策については、やっとなんて第一歩として名簿提供が始まるようですので、もう少し防災弱者対策という中身の調査や検討を進めてほしいというふうに言い添えておきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災士の活用ですが、これも昨年の質問では私からは必要性があるという内容で質問させていただきました。他市を参考に検討したいという答弁

をいただいておりますが、その後の動き、防災士の活用についてのその後の動きはどのように進んでいるか確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 防災士の活用の検討結果についてお答えをさせていただきます。

防災士の活用につきましては、自主防災組織の結成や結成後の助言などができる防災士が多数存在する環境が理想的であります。地域の人材や高額な取得費用などの課題がございます。しかし、市内には自主防災組織が結成された場合には専門的な知識を有する防災士の配置が理想的だと思われまので、本市として防災士取得に対してどのような支援ができるか、他市町村の事例なども参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、防災士と連携した事業といたしましては、ことし2月に行われました社会福祉体験会において市内在住の防災士の方と避難所運営ゲームの進行を行い、防災士の方にはゲームの開始前に被災地での活動についての講話やゲーム中での助言などを行っていただきました。今年度におきましてもエリアサポーター養成講座の防災プログラムにおいて協力しながら講師を行う予定となっておりますし、今後もこのような活動を継続し、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 課長、1点、防災士の活用については今後も検討をしっかりと進めていただけるという認識でよかったですでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 継続して検討してまいります。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。ぜひお願いしたいというふうに思います。町内会や団体へしっかりと説明して強化に努めていた

だけるといような内容の答弁もいただきましたので、期待していきたいというふうに思います。しっかりお願いいたします。

続きまして、要旨4つ目ですけれども、子供への防災教育を含む防災リーダー養成についてお伺いいたします。この点も平成28年、29年と2カ年続けて私は質問させていただいております。今回もさらにどのように進んでいるのか確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

子供への防災教育につきましては、学校が実施する避難訓練において専門性の高い消防署職員より火災や地震、台風などの自然災害に対する講話をいただき、消防署と赤平市医師会による中学2年生を対象とした救急蘇生教室における講義、心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの実技講習などを通じて行われております。また、本年度におきましては北海道が本年度から実施する学校の授業の中に防災の要素を取り入れ、子供たちが防災について考える日、1日防災学校をモデル校約30校のうちの1校として茂尻小学校において9月4日に実施いたします。なお、事業内容としましては防災知識が身につくかるた遊び、救急救護訓練、災害食の炊き出し訓練、避難所運営ゲーム、段ボールベッドの設営などとなっております。また、民間主体、赤平市共催で開催いたします防災週間、安全の駅防災体験会につきましては、本年度は9月5日に旧赤平中学校体育館及びグラウンドにおいて開催される予定となっております。例年参加している学校を主体に可能な範囲で参加してまいりたいと考えております。

次に、議員ご指摘の防災リーダー養成の検討につきましては、現在赤平市の小中学校で取り組まれている前段申し上げました学校の授業で行っている防災教育のほか、社会福祉協議会と市教委が共催で開催している中学生を対象とした福祉体験交流会における避難所運営ゲームなどの取り組みも個別に行われており、改めて赤平市の学校で取り組んでいる防

災教育で履修している同様の学習内容に加え、防災リーダー養成の研修項目を学校授業カリキュラムに入れることの可能性を含め、中学校及び関係機関と協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕本年度は新しい取り組みが2点ほどあるようでございますけれども、いずれも道実施の取り組みとか民間が主体的なものの取り組みというふうに思います。それが決して悪いというふうには私は思いませんし、言いませんけれども、市教委として、もしくは学校が主体としてという私が思って描いているというか、考えている意味とは少し違うかなというふうに思います。

1つ紹介をさせていただきますが、ジャパン・レジリエンス・アワードという表彰がございますが、ご存じでしょうか。これは、全国で展開されている次世代に向けたレジリエンス社会構築への取り組みを発掘、評価、表彰するものでございまして、強靱な国づくり、地域づくり、そして人づくり、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる企業、団体を表彰するものでございます。この表彰でグランプリを受賞したことのある東京都荒川区に先日行きました、防災に関する研修を受けさせていただきました。そこで防災教育やジュニア防災リーダーの取り組みについて学んできたのですが、荒川区は全区立中学校、これ10校あるのですけれども、防災部というものが創設されておまして、自分たちのまちは自分たちで守るという意識や思いやりの心を醸成させ、市教委としても助けられる人から助ける人へと自助、共助の意識と思いやりの心を育み、人材育成を目指しているのだということをはっきりとっておりました。

詳しくは調査していただければわかるかなというふうに思うのですけれども、簡単に言いますと学校において地域の方とD級ポンプというポンプがあるので、その研修とかAED操作の訓練の実施というのをやっております。地域の防災訓練

への積極的な参加、それから防災部の部員が区民の方へ知識や技術を実演する。被災地中学生との直接交流やジュニア防災検定というのがあるのですが、その受験、地域の訓練への全校共通で取り組む活動、全校ですよ。全校共通で取り組む活動、それから校長先生のリーダーシップのもと、各校が実情に合わせた活動として地域と連携した避難所開設訓練を行う。それから、消防団や地域の方と夜回り活動も参加する。高齢者宅へ学校だよりを届ける。生徒、児童がいない家庭、高齢者、独居の老人の家庭に直接学校だよりを届ける。これは何につながるかというと、支援が必要な住民を把握するということがつながっていくというふうに思うのです。ここには独居の方がいる、ここは高齢者世帯なのだというのがともにわかっていくと。それから、消防署員の指導のもと、リヤカーに防災資機材を積んで町内を歩いて通りすぎる、道行く方と消火器やAED訓練をそこでいきなり実施をすとか、そういうたくさんの方にチャレンジしているわけです。これからも意欲的に取り組みたいというふうに実際話しておりました。

こういう事例がたくさんある中、先ほど言われました我が市の防災教育の取り組みと比較して、再度どのように考えられるかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

今後におきましては、子供たちの自分たちのまちは自分たちで守るという意識や思いやりの心を醸成することは大変重要と考えますことから、議員の言われます先進地の事例などを参考に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私の説明、少し長く説明させていただいたのですが、もう少し意欲的な答弁をちょっと期待しましたが、検討していただけるというふうに聞きましたので、

期待したいなというふうに思います。ぜひこの荒川区の防災教育、次世代の子供たちに対する防災教育を参考にさせていただきたいというふうに思いますけれども、災害に強い地域づくりというのはやっぱり災害レジリエンスが高い社会だというふうに思います。レジリエンスというのは、自分が変形してしなやかな対応で外力の影響を和らげ、効率的に被害を軽減し、もとの状態に戻り、災害に対応するという意味です。その一つとしては、住環境のレジリエンスを高くすることです。もう一つは、地域に住む人たちの災害レジリエンスを高くすることです。両方が必要になってくるわけですが、長期的な重要性はやはり人だというふうに思います。そういう意味では、防災教育は非常に重要性の高いものだというふうに思いますので、我々大人がそれをやるというのももちろん大切なところではございますが、やはりまちを支えていってくれる次世代の子供たちにもしっかりしたそういう防災教育をしていくことで今後の赤平の防災意識が高まっていくのかなというふうに思いますので、しっかり検討していただきたいと言い添えて、この質問は終わりたいというふうに思います。

続きまして、件名の3、高齢者対策についてに入ります。第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、4つの基本目標をもとに12の施策が出され、44の事業が考えられております。平成32年、2020年には高齢化率も48.3%と見込まれていると記載されておりました。

項目の1としまして、認知症についてお聞きいたします。平成30年から32年までの間が第7期の計画期間であり、これは第5次総合計画を上位計画に置き、総合戦略、障がい者基本計画、福祉計画、健康増進計画、地域防災計画、住生活基本計画などの多くの関連計画と整合性を図りながら立てられていると認識しております。その中で、住みなれた地域における生活を支援しますという基本目標の施策で認知症施策の推進が今回も出ています。国が策定した新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略という

ものを参考に、5つの視点に沿って取り組まれると記載されていますが、高齢化が進む当市では非常に重要な部分だというふうに感じます。この施策の推進をどのようにされていくのかお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 認知症施策の推進についてお答えさせていただきます。

高齢化に伴い、認知症の高齢者は増加しており、今や認知症は誰もがかわる可能性のある身近な病気となっています。赤平市では、平成30年度から3カ年を計画期間とする第7期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において認知症施策の推進を掲げ、現在取り組んでいるところです。

認知症施策の主な取り組み事業の1つ目としまして、認知症サポーター養成事業があります。認知症サポーターには、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、気づきや困ったときには情報を地域包括支援センターに寄せていただくことをお願いしています。今までに認知症サポーター養成講座を28回開催し、現時点でサポーターは783名となっております。今後も認知症を理解し、応援者をふやすために引き続き認知症サポーター養成講座を開催してまいります。また、今後は養成された認知症サポーターの方に対してステップアップできる研修等の開催を検討していきたいと考えております。

2つ目ですが、平成30年4月に地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、本格的に活動を開始いたしました。平岸病院の精神科医をサポート医として、あかびら市立病院、平岸病院、博寿苑、地域包括支援センターの専門職がチームを組み、認知症の早期発見、早期対応を目指し、4月から月1回のチーム員会議を開催し始めたところです。

3つ目ですが、平成30年4月に認知症施策を推進するために認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに設置いたしました。推進員は、地域包括支援センターの職員1名が他の支援センター業務と兼

務で担っております。これまでも地域包括支援センターでは、医療や介護、地域の方々と連携し、認知症に限らず、支援を必要とする方々に対してのネットワークを形成してきておりますことから、今後は認知症施策については認知症地域支援推進員を中心に関係者が連携し、認知症になっても住みなれた地域で生活を継続できるよう取り組みを進めてまいります。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま3つの大きな取り組みを答弁いただきました。その中で、やっぱり最終的に住みなれた地域で生活する支援策を考えると、認知症になっても安心なまちづくり、それから認知症になりにくいまちづくりという両輪をコンセプトとして掲げているわけですが、これは具体的には今後どのようなイメージがあるのか。

それから、養成講座を受けた方はどのような動きができて、地域支援推進員の人たちとどのようにつながって、そして集中支援チームがどのように動いていけばいいのか、そういうのがどこが安心を生み出して、どうすることで認知症になりにくくなるのかという3つの関連性とか具体的なこととかがどのようにイメージされているのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） お答えいたします。

以前は、認知症になり、介護が必要な状態になった方への対応が施策の主でしたが、現在は認知症の予防、早期発見、早期対応の対策が重要であり、予防から終末期までの切れ目のない支援が求められています。認知症の症状は、本人が気づきにくいこともあることから、日ごろから挨拶する、困っている人がいれば声をかける、手助けするというコミュニティのつながりこそが認知症になっても安心なまちづくりにつながると考えています。

認知症サポーターは、認知症の理解、見守り、何

かあれば地域包括支援センターに相談していただくことをお願いしていますが、その役割は今後も変わりませんが、地域包括支援センターの職員1名が認知症地域推進員になり、認知症サポーターの養成や相談、あと認知症の方や家族からの相談に応じ、適切なサービスが提供できるよう地域包括支援センターや関係機関と連携、調整を図り、支援体制を構築する役割を担うということで、より相談しやすい関係になることを期待しています。

また、認知症初期集中支援チームについては、地域包括支援センターに寄せられた認知症の相談の中からチームとしての対応の必要性を判断した中で支援を実行していくこととなります。認知症の予防については、運動、口腔機能の向上、趣味、活動など日常生活における取り組みが大切なため、健康づくり推進係、保健師等による健康教育やまる元運動教室、エリアサポーターによる茶話会、運動教室の支援など引き続き実施し、認知症の予防に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 せっかくしっかりとした組織といえますか、周りが構築されてもそれを例えばエリアサポーターの方が余りうまく使えなかったりとか、それから推進委員の方が現在は1名ということですので、その1名の方がどれぐらいの仕事量をこなせるのかとか、そういう問題もたくさん出てくるというふうに思うのです。それから、その集中支援チームという方々がどれぐらいその認知症の方に密接にかかわっていけるかとかというのも問題が出てくるというふうに感じるところもありますが、今動き出したばかりだということですので、問題点を見つけて解決していただけてほしいというふうに思います。

認知症の方への対応というのは、本当に難しいというのは私も感じる場所があります。施設へ任せ家族は疎遠になってしまったりとか、周囲から距離を置かれてしまったりとか、そういう方々にやっ

ぱり寄り添える体制、そこが大切な連携や組織づくりだというふうに思います。どうかこの認知症の施策の推進がしっかりと機能していくことを期待したいなというふうに思いますし、私も地域のエリアサポーターの一人として、ともにこういう施策があるということで頑張っていきたいというふうに思いますので、ぜひしっかりと機能していくように頑張りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、件名の4、地域性を活かした施策の検討についてでございます。ことしも大変雪の多い時期を終え、暖かさを感じてきたところではございますが、雪の多さを見るたびにこの無償の資源をいかに利用できないものかというふうに僕はいつも考えますが、そこで項目の1でございます。雪を利用した施策についてお聞きいたします。昨年第2回定例会の中でも雪室施設の活用と題し、質問いたしました。検討、調査をしていきたいということで答弁をいただきましたけれども、その後こういう雪を利用したり、地域性を活かした施策ということについての検討、調査はされたのか確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（島山渉君） 雪を利用した施策についてでございますけれども、昨年第2回定例会の再質問に対します答弁の中で、今後の施設を建設する際にはランニングコストの試算が非常に重要であり、設置に係るイニシャルコストの問題、費用対効果の問題も含めまして、先進地の事例と照らし合わせながら検討してまいりたい旨申し上げたというふうに思っております。

この答弁の後の公共施設の建設に係る協議、検討の中では、議員ご指摘にございます雪冷熱エネルギーの利用について、導入実績のある空知管内の沼田町の施設を当市の施設を所管する課と建設課にて視察し、検討したところでございます。このたびの視察した雪冷熱エネルギーの利用についての検討でございますが、雪を利用した施策は冷熱エネルギーの

利用に新たな可能性を開くものというふうを考えておりますけれども、効率の面から見ますと長い時間、例えば24時間利用が見込まれる病院ですとか貯蔵施設など、これらが適しているというふうを考えられますけれども、やや短い時間の利用となる施設の場合には効率的には導入は難しいというのが現時点の検討結果であるというふうに伺ってございます。しかしながら、雪冷熱エネルギーの利用につきましては、現状雪として廃棄されているものをエネルギー資源としての利用に価値を見出していくものでありますので、今後も公共施設等での活用につきまして検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕しっかりと視察、検討していただいたようでございます。私も病院や公共施設、貯蔵施設などがやはりこういうのを利用するときは適しているのかなというふうに思うところがあって視察から帰ってきたので、前回と今回と質問をさせていただきました。その雪をどのように使うかというのは、いろいろ考えがあるというふうに思います。冷房に使ったりとか、視察先もそうだったのですが、冷房に使ったりとかもしましたし、あと備蓄品の貯蔵庫の冷風に使ったりとか、そういうのもしているのです。ですから、いろんな部分で使えたりとかもするというふうに思いますので、今後もさらに活用に対して検討していただけないかというふうな内容の前向きな答弁をいただいたというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

続きまして、件名の5、学校における働き方改革について。現在学校では、学習指導要領の狙いや社会からの要請などを踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されており、実現へ向け、道内全ての学校で教員が授業や準備に集中し、生き生きとやりがいを持って勤務し、教育の質を高められる環境の構築が必要とされています。そんな中、道の調査による課題が明らかになり、教員が子供と向き合う時間を確保するための取り組みが必要

になったようです。

そこで、項目の1、北海道アクション・プランについてお聞きいたします。道教委により平成30年3月に同プランが策定され、道内全ての学校において改革を進め、市教委の取り組みを促すものとされております。このプランにより、当市はどのような対応が計画されているのかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

現在学校現場では、教員の長時間勤務や部活動指導の従事時間などの課題が明らかになっており、こうした状況を踏まえ、本年3月、北海道教育委員会において北海道アクション・プランが作成されました。このアクション・プランの中では、市町村教委の役割として市町村立学校における働き方改革を進めるための計画等を地域の実情に応じ、アクション・プランに準じて作成することとされております。

そこで、本市の当面の取り組みであります。学校職員が休養をとりやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、夏季休業期間中に特定の3日間、本年度につきましては8月13日月曜日から15日水曜日までの3日間を学校閉庁日として設定いたします。なお、学校閉庁日における保護者等からの緊急連絡対応及び学校玄関の開錠、施錠につきましては教育委員会職員も対応することとしております。

そのほかの取り組みとしましては、部活動休養日等の完全実施、部活動指導員の配置等を進め、部活動指導にかかわる負担の軽減を図り、またスクールカウンセラー、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ、退職教員等外部人材の配置を進め、本来担うべき業務に専念できる環境の整備を図ってまいります。今後におきましては、1週間当たり勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにするというアクション・プランの目標達成に向け、業務改善方針、計画の策定を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ただいま何点か

取り組みがなされるようでございますけれども、方針や計画は今後という答弁ですが、これは全道的に全道の市教委、市教委だけではないですね。教育委員会で対応しなければいけないということですが、この独自の計画や方針というのはいつまで策定しなければいけないという期間の制限とかというのはないのでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

赤平市の業務改善方針及び計画の策定につきましては、近隣市及び管内の取り組み状況を勘案しながら、本市の実情に合った計画となるよう校長会等の学校関係者と十分協議し、特定期限等がありませんが、可能な限り速やかに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 期限がないということでしたので、今も速やかにということでしたから、しっかり策定していただきたいなというふうに思います。

続きまして、要旨の2番目ですが、プラン対応に伴いということで通告書にはなっておりますが、現在プランの対応という意味では策定とかされていないようですので、本市としてはプラン対応に向けてということになるというふうに思いますけれども、本市の現状把握と課題克服をどのように現段階では捉えられているのか考えをお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

今後におきましては、教育委員会において北海道アクション・プランに準じて所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針、計画を策定するとともに、本市の実情に応じた取り組みを実施してまいります。そのためには、議員ご指摘のとおり、本市の現状把握及び課題整理が必要でありますので、教育委員会が設置する企画室と協議、検討

を行い、予算確保も含め、市関係部署等に要望してまいりたいと考えております。

また、学校における働き方改革の取り組みを進めるためには、保護者や地域の理解を得ることが重要でありますことから、学校、家庭、地域、行政が一体となった学校における働き方改革を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 現在は、現状の把握や課題はまあまあ見えていないといいますが、そういう点はしっかり今後行って予算確保をし、関係部署に要望となるという感じの認識になるのかなというふうに思いますけれども、私個人的には少し遅いのではないかとこのように思います。30年の3月に出されて、それを全道みんながスタートをするということですので、策定プランとかがいつ立てられるかというのは今後いくと思いますけれども、本市のそういう教育現場の現状の把握や課題克服へ向けた動きというのは早急にやってプランにつなげていくべきだというふうに思うのですが、その点、課長、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

一般的には、赤平市の教育現場の状況も北海道アクション・プランで指摘している現状に類似しているとの認識であり、喫緊の課題であると考えておりますことから、先ほども申し上げましたけれども、速やかに取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 スクールカウンセラーとか、あと部活動指導員、それから退職者の教員の方と、そういう対応というのはこの北海道のプランが出される前から実は赤平はやっているところも聞いております。しかしながら、中学校の統合等によって幾分変更があったりとか、それから小学校の対応はどうしているのかとかというところ

ろもこれから変わっていく可能性もあるというふうに思いますけれども、先生方のその働いている残業時間といいますか、超過勤務時間をいかに減らしていくかという、子供に目を向ける時間をつくってあげられるかというのはやっぱり重要なところだというふうに感じるのです。しかしながら、昔と今では教育現場の環境も違うし、子供たちのつくりも少し関係性も変わってきていると。1対1の子供を見なければいけないと、そういうものもありますので、そういう面ではやはりどのようにしていくのが当市の教育現場の環境整備になるのかというふうに変わっていくというふうに強く感じますので、1つ目も2つ目も答弁の中に速やかという発言がございましたので、速やかという発言に期待をしてこの質問は終わりたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、3月の質問の最後にも言いましたが、市長の任期最終年度でございます。公約がどれぐらい達成され、市民に喜ばれていくのか、非常に大切な1年になるのではないかというふうに思います。我々議会もよく車の両輪と言われていた以上、他人事ではございませんので、見誤らないように注視してともに判断していきたいというふうに思っておりますが、関係各課の垣根を越えた連携が非常に必要だというふうに思っております。市民のため、そして最重要課題としています少子化、高齢化率の進行、人口減少へ少しでも対応できるようにしっかり形に残していただきたいということをお願い添えて全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、しごと・ひと・まち創生総合戦略の事業評価について、議席番号6番、向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いまし

て質問させていただきますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

しごと・ひと・まち創生総合戦略と効果検証についてという1点についてお伺いしたい。初めに、①として事業評価に基づいて変更されるものがあるのか。優先順位、取りやめる、また新たに追加するものがあるのかについてお伺いいたします。

この28年度から始まりました地方創生総合戦略につきまして、しごと・ひと・まち創生総合戦略の効果検証ということにつきましては一昨年の9月に第1回目の事業評価の報告書が出されました。昨年の12月に2度目のこの事業評価の報告書が出されました。この少子高齢化に歯どめをかけ、人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の確立を目指すということを最重要課題として、1つは地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興、2つ目には若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり、3つ目は高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成、4つ目に恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と魅力あるまちづくりの4つの基本目標と11の具体的政策、59の主要事業が展開されておりますが、この事業につきましてはPDCAサイクルに基づいて事業を進めていくということになっております。

もとより1年目は、計画して実行している段階でありますので、事業評価というものはさほど目安としての取り組みということで重要性はないわけでありまして、2年目になりますとやはりPDCAサイクルに基づくということは継続的に改善して事業を進めていくということがありますので、事業の評価に応じて変更すべきものとか優先順位、それから縮小していく事業または新たに追加する事業というものが出てくるわけではないかと思っております。

効果検証の2ページ目以降にあります総合戦略会議またはみらい部会において、それぞれの事業に対しての提言がなされておりますが、検証結果においてそれをどう次に生かすかということが重要なこと

になるのではないかと思います。3年を超えると本格的な検討が必要だと思いますが、このことにつきましてどのように評価され、事業に反映させていこうとしているのかをお伺いいたしたいと思っております。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 事業評価に基づく事業の変更等についてでございますが、事業内容の変更あるいは取りやめるなどにつきまして、戦略会議の中でも議論の一つとして発言があったところでございます。

総合戦略会議の推進体制における進捗状況の点検と施策の効果検証につきましては、必要に応じて改善内容を検討する、またP D C Aサイクルの導入につきましては必要に応じて総合戦略を改定するというふうにありますけれども、基本的に着実に実施し、改善するP D C Aサイクルを確立することが重要であるとされておりますことから、戦略会議の中でも施策の変更や取りやめるといった結論には達しなかったところでございます。効果検証していただきました戦略会議及びみらい部会のご意見を尊重いたしまして各施策に取り組み、最終目標であります人口減少の克服というゴールに向かってしっかり進んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 今の答弁を聞いておりますと、59の事業をいろんな意見はあるけれども、そのまま取り進めていくというふうを受けとめざるを得ないのですが、私が質問した内容はこの赤平市のホームページに出ています赤平市のしごと・ひと・まち総合戦略会議の概要版に書かれている内容を質問したわけです。

これを見ると、私が質問したとおりに変更しながら事業が進むのだというふうに思うわけです。けれども、実際に聞いてみると今の答弁のようになって、まさにこの行政的な硬直したやり方というふうな答弁に聞こえるわけなのですけれども、やはり概要版でここに市民に説明しているようにP D C Aサ

イクルに応じて柔軟に取り組んでいくということだということを実際にやっていただかないとよくないことではないかなというふうに思います。

次に、2番目の事業評価の取り組み方について、数値目標やK P Iにとらわれていないかということについて聞きたいと思えます。事業評価というのは、1つには事業の見直しという目的がありますし、2つ目は上位の目標である政策、さらに基本目標、根本であります少子高齢化に歯どめをかけて人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な赤平市の確立を目指す、そういうことに対して、それらの目標や基本に対してどう近づいているか、そういうことが事業評価の根本的な基準にならなければならないというふうに思っております。

この事業評価というものは、基本的な目標と具体的な59の主要事業がありますが、その計画を立てたから、その事業を5年間進めなければならないとした固定した観念ではなく、事業評価に応じて市民とともに考えて変更という柔軟な発想が必要ではないかというふうに思っています。根本である創生総合戦略の目的に近づいているのかというのが最も大事な点で評価されるべきだと思いますが、そのための目標が数値やK P Iだと思いますが、それらにとらわれると事業ありきの取り組みになってしまうというおそれがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 事業評価の取り組み方に係る数値目標やK P Iの関連についてでございますけれども、効果検証会議でありますので、基本的には最終目標というゴールにしっかり向かっているかどうかをK P Iによってはかり、今後の取り組みをどうするのかということでございます。

議員ご質問の中に数値目標やK P Iにとらわれ過ぎていてのではというご指摘がございましたが、基本的にK P Iの個数は多過ぎては少な過ぎてはよくないというふうにされてございます。各専門部会ごとに設定されております基本目標がございまして、

そのK P Iとして各施策がありますけれども、4つの基本目標に対しまして59の施策とK P Iが設定されておりますので、やや多いというふうに見ることができまして、そのようなことから考えますとご指摘のとおりであるというふうに思います。

また、先ほど議員のお話の中にもございました事業評価に応じて市民とともに考えて変更という柔軟な発想も必要ではないのかという部分でございますけれども、戦略会議の中でも変更、修正または取りやめといった議論もございましたが、そこまでの結論には至らなかったところでございます。しかし、総合戦略の推進体制におきます進捗状況の点検と施策効果検証につきましては必要に応じて改善内容を検討する、またP D C Aサイクルの導入につきましては必要に応じて総合戦略を改定するとされておりますことから、私ども行政からも総合戦略会議の中で意見反映してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕ご指摘のとおりだという部分もあるということですので、それならばどういうふうに変えるのかと聞かなければならないところでありますけれども、これ検証の結果は出ておりますやつを見ますと、事業の中にはこの次年度以降の取り組み方針というところに微妙にこれそれぞれ意見を取り入れて変更している事業もあるのですよね。だから、取り組んでいないわけではなく、そういうふうに進めているところもあるという、課によってはあるわけで、そういうことを進めていただきたいというふうに思っております。

次に、3番目でありますけれども、第三者の意見が述べられているものがあるが、どのようにあらわしたものかをお聞きしたいと思います。この施策・事業検証シートには、ところどころに外部有識者からの主な意見という部分があります。これは、どのような経緯と目的を持って入れられているのか。

近年、注目されております政策の決定についてのその評価というものが大事になるということであり

ます。今までは、地方の行政は国の基準とか国の指針に従って住民サービスを提供していればよいということでもありますけれども、今は住民、市民とともに進む行政というものが進められ、まさにこのしごと・ひと・まち創生総合戦略の事業評価を通じて市民と行政が一体化していくのではないかというふうに非常に重要な、重要視されておることだと思っております。

赤平市もかつてスクラムプランという財政再建をなし遂げてきましたけれども、これにおいてでもきちんと市民会議を開いて、それから行政も提案をし、市民とともにこのスクラムプランという財政再建を進めてまいりました。まさにこれは基本的な命題である財政を再建するという目標に向かって全てのといいますか、予算絡みの事業を評価して見直してきたという経過があります。もとより最も基本になったのが人件費の削減ということでありましたけれども、ほとんど今まで行政が継続して行ってきた事業について新たに見直したわけであります。それは、単に行政だけの提案ではなく、市民とともに考えて評価をして進めてきたということであって、文化会館だとかスポーツセンターの休止であるとか、さまざまな団体の補助事業の縮小、そういうものを続けたわけでありまして、まさにこれは今言われておるP D C Aサイクルという事業評価について、私は赤平市がこの先駆的な始まりではなかったかというふうに思っております。

今政策の評価を常に求められる時代ではないかと思っておりますし、このことによって市民に事業評価、市の政策や事業を点検し、公開し、情報開示をするということにおいて市民も考え、行政もお互いに考えていくことが協働のまちづくりの基本であるというふうに思っております。事業評価をどう生かしていくかということになるのではないかというふうに思っております。事業ありきの行政を行ってしまうのではなく、事業評価というものは説明責任に当たるわけですが、この事業は市民にとってどういう効果をもたらして、どういう結果になったかということ

を評価して情報開示をする、そういうことが市民から本当にこれから行政が住民にとってどうかかわって進んでいくのかということがわかりやすくなるということでもあります。そういう点からすると、この外部有識者の意見、市民の意見というものが非常に大事になってくるわけではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 総合戦略の事業評価に係る外部有識者からの意見についてでございます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の策定に関しましては、市民や議員ご指摘にあります有識者の意見等を反映するために戦略会議を設置したところでございます。また、P D C Aサイクルの整備につきましては、K P I等の検証を行う際には外部有識者等を含めた検証機関の設置など具体的な進め方を示すことが望ましいとされてございます。外部有識者の皆様につきましては、その専門性等を踏まえ、会議を実施する際には分野横断的に議論ができるよう外部有識者メンバーが加わる形で開催しているところでございます。議員ご指摘のとおり、市民の皆様と行政がともに考え、ともに行動していくことが協働のまちづくりの基本であると私も認識しております。今後におきましても総合戦略によります効果的な施策を講じ、さらなる人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 問題は、市民と行政がともに考え、行動していくことが協働のまちづくりの基本であるというふうにおっしゃいましたけれども、この戦略会議や外部有識者の意見を踏まえ、このように取り組みますというような、それをどう生かすかということが一番大事になるのではないかというふうに思っております。

次に、この4つの基本的な目標と11の具体的政策、59の事業を1つの会議で行うには無理があるのではないかというふうに思っておりますが、この事業評価というものは戦略会議、みらい部会と行政とが

取り組んで行われておりますけれども、1つの会議で行うには時間と労力に無理があるとの意見がこの報告書の中にも出されております。この59の事業を1つの会議で事業評価を取りまとめるということは、多くの時間を費やす大変なご苦労があるのではないかと思います。この事業評価を出すほうは、事業を行っているそれぞれの課で、8つの課と病院というふうになっているのですけれども、まとめて戦略会議に提出していると思いますが、受けるほうは全てにかかわらなければならないということになるわけで、これをもっとそれぞれの4つの事業ごとで分けるか、グループ分けをすとか、それは各課ごとに分けるかというような事業評価の取りまとめの検討が必要ではないかというふうに思っています。4つの基本目標、そして11の具体的政策についての事業評価もなされるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の4つの基本目標とそれにかかわる59施策の事業評価についてでございます。

総合戦略の検証作業に参加されている各委員の皆様につきましては、市内における各地域、各方面から選出していただいた方に参加していただいておりますが、全ての施策に精通しているということは難しいというふうに考えておりますし、合計で59もの施策があるということもございまして、会議のあり方についての意見もあったところでございます。

会議の形態でございますが、多くの委員が出席されますし、委員の皆様のサポート役ではありますが、各担当課長が会場で控えているということもございまして、なかなか発言がしづらいということもあるのではないかと考えているところでございます。議員からご提案のありました4つの基本目標ごとの検証作業ということであれば、少人数での議論とすることで、より活発な発言がされるということも考えられますし、昨年も他の議員からご提案のございましたグループ形式というご提案もございましたの

で、今後これらも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 今こういう総合戦略会議の担当である企画課長が主に答弁されておりますけれども、それぞれの課ごとにそれぞれ持っている課題の検証などをされておると思いますので、今後検討してまいりたいというふうに述べられましたので、3回目の報告書はどのようになるか楽しみにしておりますし、事業のあり方についても期待いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後にこの事業評価を幅広く取り入れる考え方についてお伺ひしたいというふうに思います。このしごと・ひと・まち創生総合戦略と効果検証についてのこの検証結果を拝見させていただきましたけれども、市の事業を取り進めるに当たってこのような事業評価を行うということは非常にこれから有効ではないかというふうに思っております。市長が常々申しておりますように、市民と行政の一体化、協働のまちづくりというのは、まさにこの事業評価を通じてなされるべきではないかというふうに思っております。しかし、この事業評価が創生総合戦略会議と行政によってつくられたものであって、ともすれば自己満足に陥ることも考えられます。それを避けるには、この事業評価を公開して、事業評価に対する市民からの評価検討を受け入れるということが大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

また、この地方創生総合戦略会議の事業も31年度までの限定であります。基本であります命題、少子高齢化に歯どめをかけ、人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の確立を目指すということからいいますと、名前を変えてでも持続的に取り組まなければならない課題であるというふうに思っております。昨日の同僚議員の質問での答弁にありましたように、第5次総合計画が30年度、地方創生総合戦略が31年ということで、

6次計画または名前を変えた総合戦略になるのか、一本化して取り組みたいということでありましたので、ぜひ市民を巻き込んだこれからの赤平の総合的な政策をしっかりと取りまとめていただきたいと思ひます。ぜひともこの事業評価の取り組みというのは、住民と自身にかかわる中心でないかと思ひます。行政評価制度は、市の政策や事務事業の目標と結果を住民の皆さんにわかりやすい形で示し、達成状況を評価検証し、結果を住民に公表するとともに、予算編成や事務事業の見直しに反映させていくものとして、ほとんどの自治体で取り組まれております。全ての市の政策や事業に転換して広げて行うという考え方はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略における事業評価を幅広く取り入れる考え方についてでございますが、地方創生は人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、引き続き人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいかなければならないものでございます。赤平市におきましても多様な関係者が一体となった形で地方版総合戦略が策定され、実情に即した具体的な取り組みを進めており、その効果検証会議の中でその進捗状況や今後の取り組みの方向性についてご議論いただいているところでございます。

議員ご指摘の事業評価につきましては、総合戦略の枠にとらわれず活用し、地方創生と総合戦略を一体的に進め、経済、社会の需要に沿った施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 これ地方分権一括法というのが2000年にできたわけですが、そこにおいて自己決定、自己責任というふうはこの地方自治の変化が起こってきております。ここに至って、やはり自分たちのまちは自分たちでつくるのだという方向に進んでくるのだというふうに思っております。よく家を建てる例え話があります。家と

いうのがまちだとすると、それをつくるのは熟練の大工職人、それが行政です。皆さん方です。行政は、しっかりして丈夫な住みよい家をつくったと言いますけれども、本当のことは住んでいる住民が判断します。市民がですね。住みやすい使い勝手のいい家なのかどうか、住みやすい安心して住める家なのかというのは市民が決めることでありまして、それをサポートするのがこの行政の熟練の大工職人だというふうに思っております。

このしごと・ひと・まち創生総合戦略会議が市の諮問機関としての位置づけではなく、これは市民と市民ニーズを合わせた住みよいまちづくりの一つの形態であるというふうに思っておりますので、これからのまちづくりにもぜひこの市民を巻き込んだ行政の運営手法というものを確立させていただきたいというふうに念願して、要望してこの質問を終わらせていただきます。

以上をもちまして、私の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（北市勲君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（北市勲君） 日程第4 議案第324号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第325号赤平市立学校設置条例の一部改正について、日程第6 議案第326号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第7 議案第327号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第8 議案第328号赤平市介護保険条例の一部改正について、日程第9 議案第329号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、日程第10 議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算、日程第11 議案第331号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、伊藤委員長。

○行政常任委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査

報告を申し上げます。

平成30年6月12日に行政常任委員会に付託されました議案第324号赤平市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について、議案第325号赤平市立学校設置条例の一部改正について、議案第326号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第327号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第328号赤平市介護保険条例の一部改正について、議案第329号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算、議案第331号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算、以上8案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年6月13日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第331号については、全会一致をもって原案可決と決定した次第であり、議案第330号については賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

木村議員。

○1番（木村恵君） ただいま議題となっております議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算について、修正動議を提出いたします。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時38分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(北市勲君) ただいま議案第330号に対して、木村議員から修正の動議が提出され、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、動議は成立しております。

よって、これを原案とあわせて議題といたします。
提出者に提案説明を求めます。木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法第115条の3及び赤平市議会会議規則第17条の規定により、別紙修正案を添えて提出いたします。

提案の趣旨を説明いたします。初めに、修正内容について説明をします。次のページをお開きください。(別紙)議案330号平成30年度赤平市一般会計補正予算(第1号)に対する修正案。

議案第330号平成30年度赤平市一般会計補正予算の一部を次のように修正します。

第1条第1項中、473万6,000円を408万9,000円に、110億8,829万5,000円を110億8,764万8,000円に改めます。

第1条第2項第1表の一部を次のとおり改めます。

第1表、歳入歳出予算補正、1、歳入、17款1項基金繰入金の補正額95万1,000円を30万4,000円に、歳入合計、補正額473万6,000円を408万9,000円に改めます。

2、歳出、2款1項総務管理費の補正額197万4,000円を156万5,000円に、10款5項社会教育費の補正額23万8,000円をゼロに改めます。歳出合計、補正額473万6,000円を408万9,000円に改めます。

なお、補正額の修正に伴う計の欄の修正額は記載のとおりとなっております。

次のページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。2、歳入の17款1項4目1節あかびら創生基金繰入金の金額64万7,000円をゼロに改め、3、歳出の2款1項9目企画費の9節旅費の金額40万9,000円をゼロに、10款5項1目社会教育総務費の9節旅費の金額23万8,000円をゼロに改めます。

次に、修正案の提案理由を説明いたします。ただいま修正減額いたしました2つの旅費については、第1回定例会で修正削除されたものが再提案されたものとなっています。提案説明と質疑においてわかったことは、出張回数を精査し、回数を減らし、金額を少なくしたということ以外、前回の提案と同じ理由しかなく、削除された理由を覆すものではありませんでした。つまり第1回定例会の議決を全く尊重していない大変乱暴な提案だと言わざるを得ません。前回の時点で必要最小限であり、不適正な予算ではないと説明していたものが精査して少なくなること自体、むしろ前回の修正を正当化することになり、かつ今回の精査も適正かどうかわからないということになると考えます。

第1回定例会と同じ修正理由は、再度ここでは申し上げませんが、市民の大多数の不安の声を上げている状況というのは一向に変わらない中で、決断を先送りして進めていけば、その間に費やした費用や時間、人材がさらに進めていく根拠となってしまうと考えられ、市民合意を得なくとももうやめられないという状況をつくり上げる可能性があります。大洪水よ、我が亡き後に来たれというような考え方であり、将来に対して余りに無責任きわまりないやり方だと厳しく指摘をします。将来に不安を感じ、赤平市に住むことを諦めてしまう人が出てしまうなら、観光客、交流人口が幾らふえても全く意味がないと思います。決断を先送りする市政運営を厳しく批判し、提案理由といたします。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。

これより、修正案の質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

(何事か言う者あり)

○議長(北市勲君) 暫時休憩いたします。

(午前11時43分 休憩)

(午前11時48分 再開)

○議長(北市勲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、原案、修正案について一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第330号について採決をいたしますが、あらかじめ申し上げます。採決は、木村議員から提出された修正案、次に原案の順に起立により採決いたします。

最初に、議案第330号に対する木村議員から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立少数であります。

よって、木村議員から提出された修正案は否決されました。

次に、原案について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第331号について、一括討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第331号について、一括採決をいたします。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第12 意見書案第65号日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書、日程第13 意見書案第66号旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書、日程第14 意見書案第67号地域材の利用拡大推進を求める意見書、日程第15 意見書案第68号ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書、日程第16 意見書案第69号2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書、日程第17 意見書案第70号2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、日程第18 意見書案第71号教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書、日程第19 意見書案第72号教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、日程第20 意見書案第73号選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正を求める意見書、日程第21 意見書案第74号働き方改革一括法案の廃案を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。竹村議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号、第71号、第72号、第73号、第74号につ

いては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号、第71号、第72号、第73号、第74号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第68号ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第70号2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第71号教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書について採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第72号教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第73号選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正を求める意見書について採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第74号働き方改革一括法案の廃案を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立による表決の結果、賛成、反対が同数であります。

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において本案に対する可否を採決いたします。

本案については、議長は否決と採決いたします。

よって、本案は否決することに決定いたしました。

次に、意見書案第65号、第66号、第67号、第69号については一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第22 請願、陳情に関する

る閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第23 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後 0時01分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)